

① 制度の概要

取引先等の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻、大規模な経済危機等による信用の収縮等により経営の安定に支障を生じている中小企業者について、保証限度額の別枠化等を行う制度です。

経営安定関連保証（1号～8号）と危機関連保証の2つの制度があり、それぞれの状況に応じて一般保証とは別枠での保証が受けられ、最大で通常の倍となる保証額を活用できます。

② 支援内容

□ 経営安定関連保証（1号～8号）

連鎖倒産防止、自然災害、業況悪化等に対応

最大3億円

保証料率: 約1%以内

□ 危機関連保証

大規模な経済危機、災害等による信用収縮に対応

最大2億円

保証料率: 0.8%以内

③ 対象となる取組

【経営安定関連保証】

- 連鎖倒産防止（1号）
- 取引先企業のリストラ等（2号）
- 突発的災害・事故等（3号）
- 自然災害等（4号）
- 業況悪化業種（5号）
- 取引金融機関の破綻（6号）
- 金融機関の合理化（7号・8号）

【危機関連保証】

- 大規模な経済危機による信用収縮
- 全国的な災害による経営困難

④ 対象者

- 経営安定に支障を生じている中小企業者
- 市町村長又は特別区長の認定を受けた者
- 法人・個人事業主問わず申請可能

⑤ 採択率向上のポイント

- 適切な号区分選択: 経営困難の原因に最も適した号を選択
- 市町村認定の準備: 認定申請書類の充実と事前相談
- 金融機関との連携: 事前相談で申請手続きを円滑化
- 電子申請の活用: SNポータル対応自治体では迅速処理

⑥ 戰略的分析

【制度選択の戦略】

- 6号認定が最も限度額が高く有利
- 危機関連保証は保証料率が低いメリット
- 両制度併用で最大5億円の保証枠確保

【申請タイミング戦略】

- 早期申請で資金繰り改善を先取り
- 金融機関との事前調整が成功の鍵
- 市町村認定は迅速対応が期待できる

⑦ 保証制度利用状況



利用実績: 5号（業況悪化業種）が最多、4号（自然災害）が急増
平均保証額: 約5,000万円（中小企業平均）

⑧ 業種別活用事例

業種	主な活用シーン
製造業	取引先倒産による連鎖倒産防止
小売業	自然災害による店舗被害対応
建設業	発注元の事業縮小による影響
サービス業	経済危機による需要減少対応
運輸業	燃料価格高騰等の経営圧迫

⑨ 専門家活用のススメ

- 税理士・会計士: 財務状況分析と認定申請書作成
- 中小企業診断士: 経営改善計画策定支援
- 金融機関: 保証付融資の申し込み手続き代行
- 商工会議所: 制度説明と申請サポート

⑩ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
認定申請書	<ul style="list-style-type: none"> □ 経営困難の原因を具体的に記載 □ 該当する号区分を正確に選択 □ 事業所所在地の確認必須
売上減少等証明書類	<ul style="list-style-type: none"> □ 試算表、売上台帳等の準備 □ 前年同期比での比較データ
商業登記簿謄本	<ul style="list-style-type: none"> □ 3ヶ月以内の最新版を取得 □ 個人事業主は住民票等
決算書・確定申告書	<ul style="list-style-type: none"> □ 最近2期分の財務状況 □ 税務申告状況の確認

⑪ 申請スケジュール

事前準備期間

書類準備に1～2週間程度。金融機関との事前相談を実施。
電子申請の場合はGビズID取得（1-2週間）も必要。

市町村認定申請

随時受付

窓口申請またはSNポータルによる電子申請。
※対応自治体は限定的、事前確認必要。

審査期間

約1週間程度（自治体により異なる）

認定通知

認定書交付（電子申請の場合はPDF出力）

融資申込

認定書を金融機関に持参し保証付融資を申込。
信用保証協会の審査後、融資実行

⑫ 問い合わせ

制度詳細	https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_gaiyou.html
電子申請 (SNポータル)	https://www.nintei-yushi.go.jp/submitter/
お問い合わせ	中小企業金融相談窓口 TEL: 03-3501-1544（直通） 中小企業庁事業環境部金融課 TEL: 03-3501-1511（内線5271～5275） ※最寄りの信用保証協会でも相談可能です。

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/09/26作成】